

# 平成29年度 戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発) 募集説明会 【事務事項説明】



Japan Science and Technology Agency



## 選考プロセス

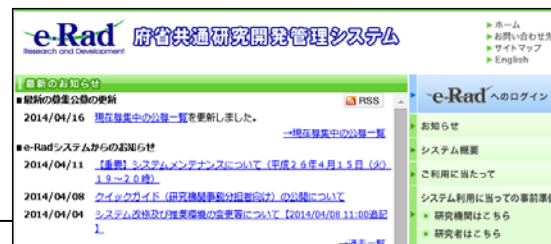
書類選考以降は変更の可能性もあります。最新の情報は  
提案募集のHPをご参照ください。

	「安全な暮らしをつくる新しい 公／私空間の構築」研究開 発領域 (平成27年度～)	「人と情報のエコシステム」研究 開発領域 (平成28年度～)	研究開発成果実装支援プ ログラム(公募型) (平成19年度～)
提案書締切	6月8日(木)正午		
書類選考	6～8月		
面接選考会	8月2日(水)	8月15日(火)、16日(水)	8月23日(水)
総括面談	8月9日(水)、10日(木)	8月29日(火)、9月4日(月)	9月7日(木)
採択の通知	9月中		
研究開発開始	10月1日(日)～		

- 一人の方が研究代表者(実装責任者)として応募できる提案は、**1件のみ**です。
- 公／私空間、情報エコシステムは、**重複して応募することができません**。
- 実装は、実装責任者と共同実施者の連名で提案することが要件です。
- 書類選考の結果は面接選考会の1週間前までに連絡します。

# 応募方法・関連書類の入手方法

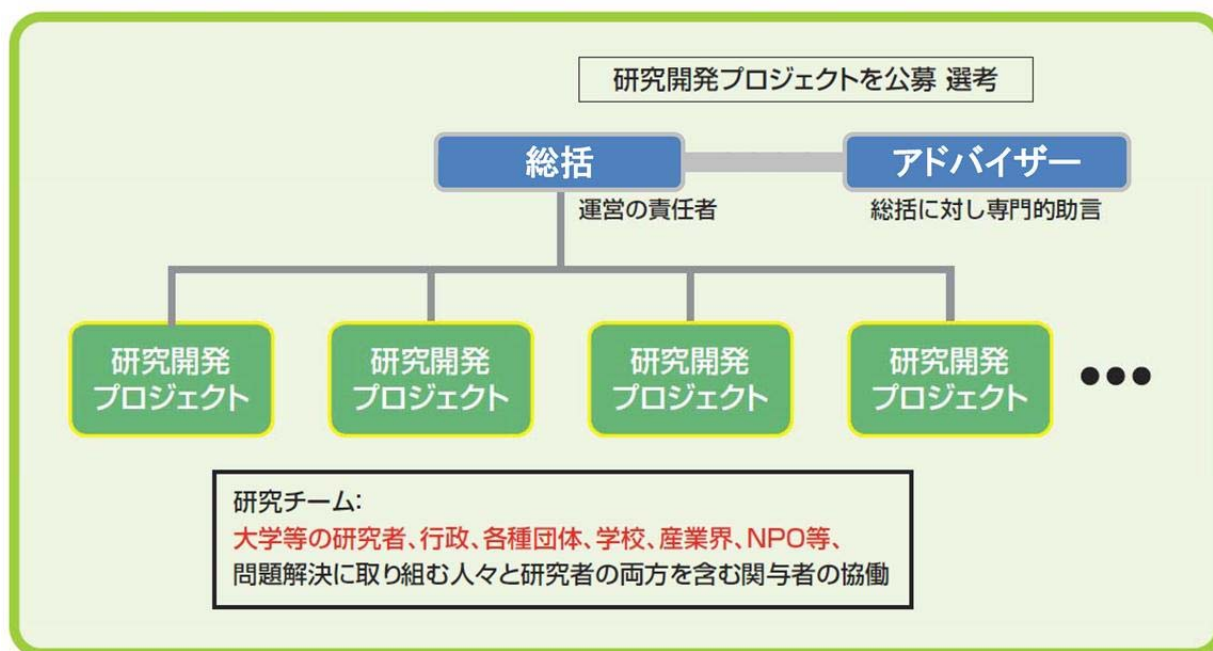
応募は、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)から行ってください。



<p>募集要項 及び 提案書の提出</p>	<p>府省共通研究開発管理システム ( e-Rad ) ホームページ  <a href="http://www.e-rad.go.jp/">http://www.e-rad.go.jp/</a>  <b>※研究代表者、研究機関はあらかじめ登録が必要です。他の省庁等の制度・事業等で登録済みの場合は再度登録の必要はありません。</b></p>
<p>募集要項 及び 最新情報</p>	<p>社会技術研究開発センター 提案募集ホームページ  <a href="http://ristex.jst.go.jp/proposal/current/proposal_2017.html">http://ristex.jst.go.jp/proposal/current/proposal_2017.html</a></p>



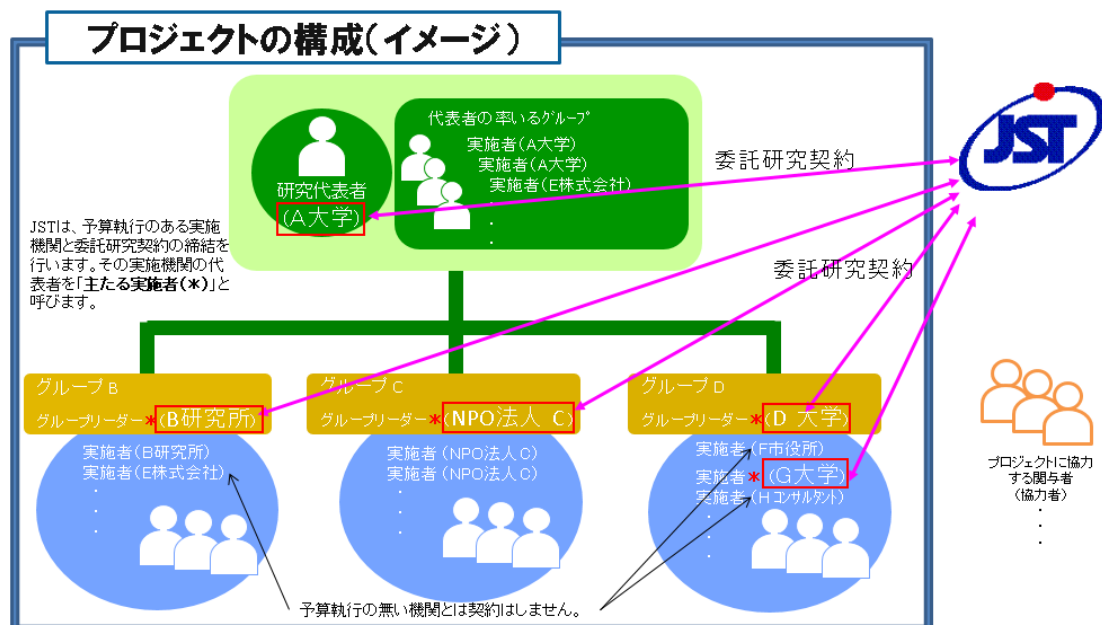
# 研究開発領域・プログラムの運営体制



- 研究開発プロジェクト(課題)の募集・選考、領域会議、サイトビジット(現地視察)、領域全体会議(研究開発実施者を含む合宿)等 の実施
- 必要に応じ、研究開発プロジェクトの計画変更、統廃合も実施
- アウトリーチ活動、外部関与者との人的ネットワークの構築

# 実施体制／委託研究費の執行

- 研究代表者は、プロジェクトの目標を達成するために、問題解決に取り組む人々と協働するグループを編成し、研究開発を実施します。
- 委託研究契約に基づき、研究代表者（実装責任者）および主たる実施者の所属する機関により執行。原則、研究開発費の発生する機関と委託研究契約を締結します。



## 応募に際しての注意事項(1)

### 1. 提案者の要件

- 実施者(実装担当者)を統括し、リーダーシップを持って研究開発(実装活動)を推進できること。
- 実施(実装)期間中、研究開発(実装活動)全体に責任を負えること。
- 国内の機関に所属していること。
- 所属する法人とJSTが委託研究契約の締結ができること。
- 不正使用等や特定不正行為等に係る申請及び参加資格の制限等に抵触していないこと。
- 研究倫理教育に関するプログラムをあらかじめ修了していること。

※ 募集要項の「V. 5. 研究代表者(実装責任者)及び主たる実施者の責務」もご参照ください。

### 2. 実施機関の要件

- 関連法令や各ガイドラインを遵守し、研究開発(実装活動)を効率的に実施するよう努めること。
- 応募に際して、研究開発を予定している実施機関の事前承諾を確実に得ること。

※ 募集要項の「V. 6. 実施機関の責務等」もご参照ください。

# 応募に際しての注意事項(2)

## 3. 不合理な重複及び過度の集中の排除

- 他の研究助成等を受けている場合は、提案書の様式に記載してください。提案後、他制度に採択された場合など、記載に変更が生じた場合は速やかにご報告ください。
- 不実記載の場合、不採択、採択の取り消しになる場合があります。

## 4. 人権の保護及び法令等の遵守等

- 相手方の同意・協力や社会的コンセンサスが必要な場合、必ず応募に先立って適切な対応を行ってください。(ライフサイエンスに限りません)
- 生命倫理・安全の確保等 について、必要に応じて研究機関ごとに所定の手続きを行ってください。

# 応募に際しての注意事項(3)

## 5. 研究倫理教育に関するプログラムの修了について

提案者(代表者のみで可)は、**応募時に、研究倫理教育に関するプログラムを修了していることが応募要件**となります。

### (1) 所属機関におけるプログラムを履修済み

→e-Radの応募画面で修了していることを申請してください。

### (2) 所属機関におけるプログラムを履修していない(実施されていない場合を含む)

#### a. 過去JST事業等でCITI Japan e-ラーニングプログラムを修了している場合

→e-Radの応募画面で修了していることを申請してください。

#### b. 過去JST事業等でCITI Japan e-ラーニングプログラム(ダイジェスト版)を修了している場合

→ e-Radの応募画面で、修了証番号(Ref#)を記載してください。

#### c. 上記a、b以外

→CITI Japan e-ラーニングプログラムのダイジェスト版を受講した上で、

e-Radの応募画面で、修了証番号(Ref#)を記載してください。

※募集要項の「VI. 応募に際しての注意事項」、「VII. 提案公募のFAQ」もご覧ください。

# 応募に際しての注意事項(4)

## 6. 研究費の不正使用等への措置／研究活動の不正行為への措置

- 契約の解除等(研究開発の中止等)、委託費の返還を求めます。
- 一定期間、本事業への申請及び参加の制限措置をとります。
- 他の競争的資金制度で申請及び参加が制限される場合があります。
- 当該不正事案の概要を原則公表することとします。

## 7. 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」

「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出が必要です(採択時)。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kansa/houkoku/1301688.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1301688.htm)

## 8. 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取り組み状況に係るチェックリスト」の提出が必要です(採択時)。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/jinzai/fusei/1374697.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1374697.htm)

# 研究代表者(実装責任者)及び主たる実施者の責務

## 1. 研究開発費(実装費)の公正かつ効率的な執行

遵守事項の確認文書提出及び研究倫理教材の履修(原則、全実施者)が義務化

## 2. 領域目標の達成に向けた領域活動への参画

## 3. 総括のマネジメント下での研究開発の推進及び管理

## 4. プロジェクト全体の研究開発費の管理

## 5. プロジェクトで雇用される実施者(実装担当者)への配慮

## 6. 成果のアウトリーチ活動・関与者ネットワークへの参加

## 7. 委託研究契約の遵守、JST諸規定等の遵守

## 8. 事業の評価、経理の調査、国の会計検査等への対応

## 9. 領域事後評価、追跡調査等への協力



# 研究開発の評価

1. 総括・アドバイザーは、研究開発(実装活動)の進捗状況や成果を常時把握し、研究開発計画等にフィードバックします。
2. センターの方針に基づいて、中間評価を行うことがあります。
3. 研究開発(実装活動)終了後、総括・アドバイザー等による事後評価を行います。
4. 研究開発(実装活動)終了後一定期間、追跡調査を行います。

## 研究開発費(実装費)の主な用途

### 直接経費：プロジェクトの実施に直接必要な経費

項目	支出対象および留意点
物品費	新たに設備・備品・消耗品等を購入するための経費
旅費	研究代表者・主たる実施者や研究計画書記載の実施者等の旅費、当該研究の遂行に直接的に必要な招聘旅費等
人件費・謝金	人件費：実施者(研究代表者・主たる実施者を除く)の人件費 謝金：講演依頼謝金等
その他	研究成果発表費用(論文投稿料等)、機器リース費用、運搬費等

※当該研究開発の第三者への再委託はできません。ただし、研究開発要素を含まない検査業務等の請負業務については、計画書に基づくものであれば、執行が可能です。

### 間接経費：研究の実施に伴う機関の管理等に必要な経費。 原則、直接経費の30%を上限として措置。

詳しくは、「委託研究契約事務処理説明書」をご参照ください。  
(<http://www.jst.go.jp/contract/index2.html>)

# お問い合わせ

## 募集内容について

制度・事業、提出書類の作成・提出に関する手続き等

国立研究開発法人科学技術振興機構  
社会技術研究開発センター 企画運営室 募集担当

[E-mail: boshu@jst.go.jp](mailto:boshu@jst.go.jp)

Tel. 03-5214-0133

(電話受付: 10:00~12:00・13:00~17:00 / 土日祝除く)

原則として電子メールでお願いします

## 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)について

実施機関・実施者の登録、e-Radの操作方法等

## e-Radヘルプデスク

Tel. 0570-066-877(ナビダイヤル)

(9:00~18:00 / 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く)